

令和6年1月16日付け新潟県告示第39号（道路の区域変更）

3 ページの

「

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
中魚沼郡津南町大字下船渡戊411番5から	新	7.9～19.0メートル	106.6メートル
同郡同町大字下船渡戊599番3	旧	7.9～17.0メートル	106.6メートル

備考 路線の重用
一部区間一般国道117号と重用

」

は、

「

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
中魚沼郡津南町大字下船渡戊411番5から	新	7.9～19.0メートル	106.6メートル
同郡同町大字下船渡戊559番3まで	旧	7.9～17.0メートル	106.6メートル

備考 路線の重用
一部区間一般国道117号と重用

」

の誤り。